

令和2年4月9日

文京区内の認可保育所・育成室（学童クラブ）等に
児童が在籍する保護者の勤務先企業・事業者の皆さまへ

文京区長 成澤 廣修

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたお願い

日頃より、文京区の保育行政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は全世界で予断を許さない状況となり、日本でも緊急事態宣言の発令等、感染拡大の防止に向けて一層の対応が求められています。この間、文京区では感染拡大防止に向けて様々な対策を進めてまいりましたが、この度の緊急事態宣言を受け、区内の保育園・学童クラブ等を「臨時休園」とすることといたしました。

新型コロナウイルス感染症の感染を最大限に防ぐ手立ては「家にいること」です。未来の経済を担う子どもたちの今を守り、命や健康を損なうことなく健やかに過ごせる環境を整備するのは私たち大人の使命と考えます。企業・事業者の皆さまにおかれましても、小さな子どもを抱える社員・従業員の方が子どもと共に安心・安全に家にいられるよう、テレワークの実施や休暇の取得等、勤務についてご配慮いただき、感染拡大を防ぐことにご協力を賜りますようお願いいたします。

全ての企業や事業者の皆さまの経済活動が厳しい状況におかれているなか、今回の緊急事態宣言の対応が奏功し、早期に健全な社会を取り戻すことができるよう、協力して対応してまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。